



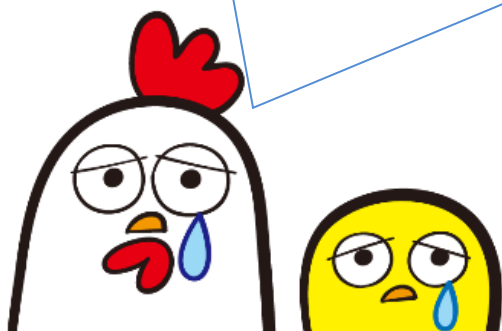
ゴールデンウィークにおける高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の徹底について

中国、台湾を始めとする東アジア地域において、高病原性鳥インフルエンザの発生が続いています。

ゴールデンウィークを迎えるにあたり、海外へ行き来する旅行者が増加することにより、本病が国内へ侵入するリスクが高まります。

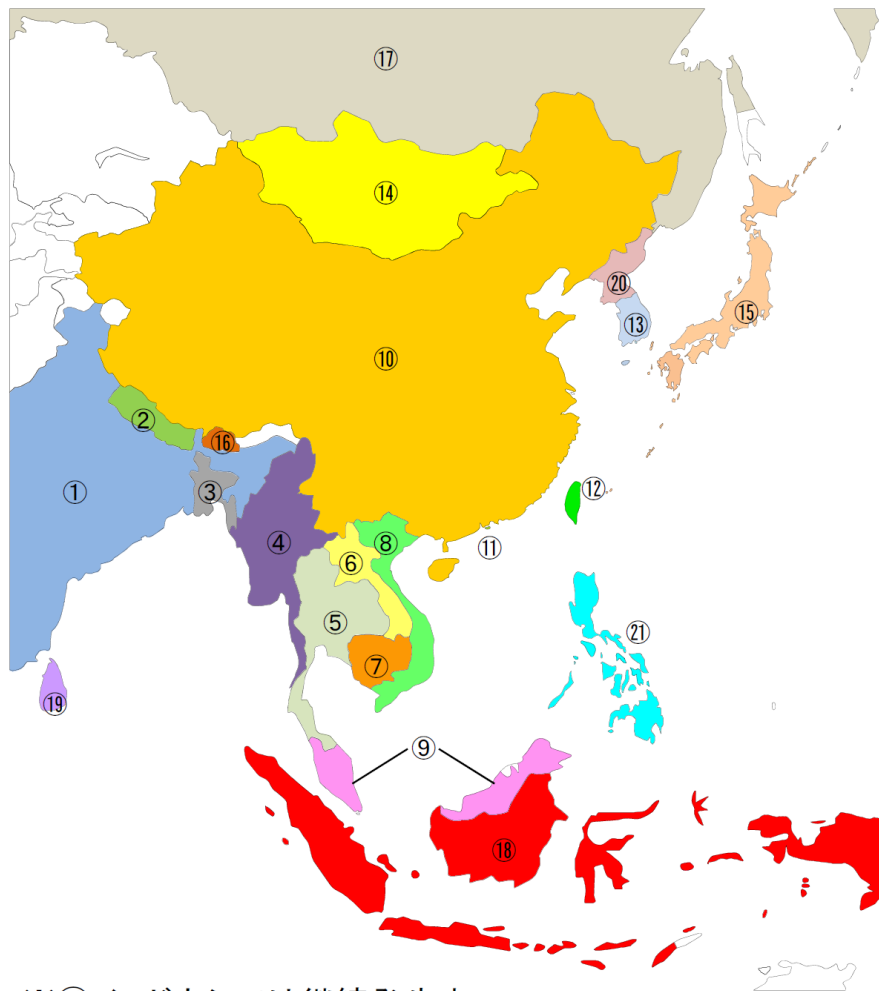
発生地域への旅行はできる限り自粛するとともに、渡航の際は以下の事項に注意し、病原体の侵入防止を徹底して下さい。

- 1 畜産関連施設に立ち入らない。
- 2 動物との不用意な接触は避ける。
- 3 肉製品等を日本に持ち帰らない。
- 4 帰国の際には家畜防疫官の指導を受ける。
- 5 帰国後一週間、やむを得ない場合を除き、畜舎に立ち入らない。



家畜に異状が見られたら、ただちに
青森家畜保健衛生所にご連絡ください
電話:017-764-1744
夜間・休日:090-2274-0474

アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



※⑱インドネシアは継続発生中

	① インド	② ネパール	③ バングラデシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 台湾	⑬ 韓国	⑭ モンゴル	⑮ 日本	⑯ ブータン	⑰ ロシア	⑱ スリランカ	⑳ 北朝鮮	㉑ フィリピン	
2014年	●	●	●			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	
2015年	●	●	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●			●
2016年	1月	●						●		●	●	●	●	●	●	●	●				
	2月			▲				●		●	●	●	●	●	●	●	●				
	3月	●			●					●	●	●	●	●	●	●	●				
	4月				●					●	●	●	●	●	●	●	●				
	5月	●								●	●	●	●	●	●	●	●				
	6月									●	●	●	●	●	●	●	●			▲	
	7月										●	●	●	●	●	●	●				
	8月										●	●	●	●	●	●	●				
	9月						●		●		●	●	●	●	●	●	●				
	10月	●									●	●	●	●	●	●	●			●	
	11月	●									●	●	●	●	●	●	●			●	
	12月	●	●								●	●	●	●	●	●	●			●	
2017年	1月	●	●	▲			●	●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	
	2月		●					●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	
	3月		●	▲				●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	
	4月			●				●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	
	5月							●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	
	6月							●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	
	7月				●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
	8月							●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
	9月							●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
	10月							●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
	11月				▲			●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
	12月	●		●				●		●	●	●	●	●	●	●	●			●	●
2018年	1月									●	●	●	●	●	●	●					
	2月	●								●	●	●	●	●	●	●					
	3月	▲		●						●	●	●	●	●	●	●			▲	●	
	4月									●	●	●	●	●	●	●					

2018年4月22日現在

家きん● 野鳥▲ (発生日、検体回収日に基づく)
 (赤:高病原性鳥インフルエンザ、青:低病原性鳥インフルエンザ)

出典: OIE WAHID 他 ※野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては、確認ができた台湾のみ記載

農林水産省 HP